

令和8年度 市道玖木山線（双子松橋）橋梁修繕調査設計業務 特記仕様書

第1条 趣旨

本特記仕様書は、発注者が管理する橋梁における「橋梁修繕調査設計業務」（以下「本業務」という）に適用する。

本業務の一般的な事項は、「高知県土木設計業務等共通仕様書」の規定によるほか、下記により、誠意をもってその業務を行うものとする。

第2条 関係資料の貸与

本業務の委託に際しては下記の資料を貸与するが、詳細は調査職員と協議によるものとする。

・令和7年度 道メンテ 第1-101-3号

四万十市道路橋定期点検診断業務（西土佐地域） 成果品（うち、該当橋梁部）

第3条 業務目的

本業務は、発注者が管理する橋梁について、最新の定期点検結果に基づき、効率的かつ適切な橋梁修繕工事を実施するために必要な橋梁修繕設計を行うことを目的としている。

なお、橋梁修繕設計については、道路橋定期点検要領に基づき実施した最新の橋梁定期点検の結果得られた、橋梁の部材単位の健全性の診断結果により、『Ⅲ：早期措置段階』及び『Ⅳ：緊急措置段階』と判断した部材と、その損傷の原因となった部材を対象とした修繕設計を行うものとする〔別添、点検記録様式（国・県提出様式）を参照〕。

第4条 対象橋梁

本業務の対象橋梁は、発注者が管理する以下の橋梁である。

・市道玖木山線 双子松橋【橋長 35.0m、幅員 4.0m、面積 140.0m²】

第5条 実施内容

1 設計計画

本業務の実施に先立ち、本業務の目的・趣旨を把握した上で、特記仕様書に示す業務内容を確認し、業務概要、実施方針、業務工程、業務組織計画及び打合せ計画等を記載した業務計画書を作成する。

2 損傷箇所の確認調査

対象とする橋梁の修繕設計に先立ち、現地踏査を行うとともに、既往の報告書等から定期点検時の点検調書や健全性の診断結果を収集し、対象橋梁の損傷状況を確認するとともに、必要に応じて形状寸法測定や現況図面の作成を行う。

また、必要に応じて、劣化程度や損傷原因を推定するための詳細調査や各種試験を行い、調査及び試験結果を取りまとめる。

① 現地踏査

対象とする橋梁の修繕設計に先立ち現地踏査を実施し、地形・地質等の自然環境や沿道・

用地条件等の周辺状況を把握するとともに、工事用道路・施工ヤード等の施工性の判断に必要な地形特性等を把握する。また、併せて協議が必要となる関係機関等を確認する。

② 資料収集・整理

発注者が貸与する既存資料（既往報告書、完成図書、橋梁台帳、道路台帳及び橋梁点検調査等）のとりまとめを行う。

③ 損傷確認

②で貸与された資料より損傷状況が十分把握できない場合は、必要に応じて、目視等により再度現地を確認し、新たに確認された損傷箇所（ひび割れ、コンクリートの剥離及び鉄筋腐食など）について、写真撮影やスケッチなどにより損傷状況を把握する。

④ 形状寸法測定

既存資料により形状寸法が確認出来ない場合は、コンベックスやテープなどを利用した簡易測量により形状寸法を把握する。

⑤ 現況図面の作成

既存資料や形状寸法測定結果に基づき現況図面（CAD）を作成する。

⑥ 試験結果とりまとめ

詳細調査や各種試験結果から、劣化程度及び損傷要因等を推定し取りまとめを行う。

⑦ データ整理・損傷図作成

既存資料や損傷調査により把握した損傷状況を整理するとともに、現況図面から損傷図を作成する。

3 補修設計

対象橋梁において、判定Ⅲ及び判定Ⅳの部材について補修設計を行う。以下に部材毎の補修設計内容を示す。

① 伸縮装置補修設計

対象とする橋梁の伸縮装置の取替設計に適用する。また、必要に応じて応力計算を行い、取りまとめる。

(1) 応力計算〔応力計算が必要となる場合のみ〕

伸縮量の算定に必要な動的解析や部材計算等を実施し、結果を取りまとめる。

(2) 設計図作成

伸縮装置の補修詳細図等を作成する。

(3) 数量計算

(2)で作成した補修詳細図等を基に設計数量を算出する。

(4) 照査

設計図面及び数量計算書の適正化・整合性について照査を行う。

(5) 報告書作成

伸縮装置の補修設計に係る報告書のとりまとめを行う。

② 支承防錆設計

対象とする橋梁の鋼製支承の防錆設計に適用する。

(1) 設計図作成

支承防錆工の補修詳細図等を作成する。

(2) 数量計算

(1)で作成した補修詳細図等を基に設計数量を算出する。

(3) 照査

設計図面及び数量計算書の適正化・整合性について照査を行う。

(4) 報告書作成

支承防錆工の補修に係る報告書のとりまとめを行う。

③ 支承取替設計

対象とする橋梁の支承の取替設計に適用する。

(1) 対策工法の検討

対象とする橋梁の支承取替として適当な工法を 3 案程度抽出し、損傷要因、施工性及び経済性などから総合的に比較検討を行い工法を決定する。

(2) 設計計算

支承取替に必要となる設計計算を行う。

(3) 設計図作成

支承取替に係る詳細図を作成する。

(4) 数量計算

(3)で作成した詳細図を基に設計数量を算出する。

(5) 照査

設計計算、設計図面及び数量計算書の適正化・整合性について照査を行う。

(6) 報告書作成

支承取替工に係る報告書のとりまとめを行う。

④ 高欄・防護柵取替設計

対象とする橋梁の高欄・防護柵の取替設計に適用する。また、必要に応じて、応力計算を行い、取りまとめる。

(1) 対策工法の検討

対象とする橋梁の高欄・防護柵の取替として適当な工法を抽出し、損傷要因、施工性及び経済性などから総合的に判断し、工法を決定する。

(2) 応力計算〔応力計算が必要となる場合のみ〕

地覆や床版の応力計算を実施し、結果を取りまとめる。

(3) 設計図作成

高欄・防護柵取替に係る詳細図を作成する。

(4) 数量計算

(3)で作成した詳細図を基に設計数量を算出する。

(5) 照査

応力計算、設計図面及び数量計算書の適正化・整合性について照査を行う。

(6) 報告書作成

高欄・防護柵取替に係る報告書のとりまとめを行う。

⑤ 鋼橋補修工設計

対象とする橋梁の当て板工法及び溶接工法の補修設計に適用する。

(1) 対策工法の検討

対象とする橋梁の補修として適当な工法を抽出し、損傷要因、施工性及び経済性などから総合的に判断し、工法を決定する。

(2) 設計計算〔設計計算が必要となる場合のみ〕

補修箇所における設計計算を行う。

(3) 設計図作成

鋼橋補修工に係る詳細図を作成する。

(4) 数量計算

(3)で作成した詳細図を基に設計数量を算出する。

(5) 照査

設計計算、設計図面及び数量計算書の適正化・整合性について照査を行う。

(6) 報告書作成

鋼橋補修工に係る報告書のとりまとめを行う。

⑥ 鋼橋塗装設計

対象とする橋梁の再塗装設計に適用する。

(1) 設計図作成

塗装数量の算定を行うための設計図を作成する。

(2) 数量計算

(1)で作成した設計図を基に設計数量を算出する。

(3) 照査

設計図面及び数量計算書の適正化・整合性について照査を行う。

(4) 報告書作成

鋼橋塗装工に係る報告書のとりまとめを行う。

⑦ 橋面防水工設計

対象とする橋梁の上部工において、橋面防水工が設置されておらず新設する場合及び既設橋面防水工の取替の場合の橋面防水工設計に適用する。

(1) 設計図作成

橋面防水工に係る詳細図を作成する。

(2) 数量計算

(1)で作成した詳細図を基に設計数量を算出する。

(3) 照査

設計図面及び数量計算書の適正化・整合性について照査を行う。

(4) 報告書作成

橋面防水工に係る報告書のとりまとめを行う。

⑧ 排水装置取替設計

対象とする橋梁の排水装置について、既設設置位置の変更及び腐食等による更新の場合の排水装置取替設計に適用する。

(1) 設計図作成

排水装置取替工に係る詳細図を作成する。

(2) 数量計算

(1)で作成した詳細図を基に設計数量を算出する。

(3) 照査

設計図面及び数量計算書の適正化・整合性について照査を行う。

(4) 報告書作成

排水装置取替工に係る報告書のとりまとめを行う。

4 施工計画

上記項目により検討された工法により工事を実施するために必要な施工計画を立案する。

5 概算工事費の算定

上記項目により検討された補修数量及び施工計画を基に概算工事費の算定を行う。

6 関係機関との協議資料作成

上記項目により検討された補修工法及び設計図書に基づき、工事実施に係る関係機関（高知県：河川管理者、森林管理署）との協議用資料及び説明用資料等の作成を行う。

7 新技術等活用の検討

工法等の選定において、共通仕様書第 1209 条 12 項に定めるとおり、新技術情報提供システム（NETIS）等を利用し、有用な新技術・新工法を積極的に活用するための検討を行い、調査職員と協議をもって、採用する工法等を決定した上で設計を行うものとする。

第6条 打合せ協議

打合せ協議は、業務着手時、中間打合せ（1回）、成果品納入時の計3回を標準とし、管理技術者と調査職員が行うものとする。ただし、中間打合せについては、協議により回数を変更できるものとする。

第7条 業務計画書の提出

本業務の履行にあたり業務計画書を提出することとする。

業務計画書には、業務概要、実施方針、業務工程、業務組織計画及び打合せ計画等を記載し、提出するものとする。

なお、業務計画書の内容が変更、追加になる場合は、その都度提出しなければならない。

第8条 報告書作成、提出成果品

本業務の検討結果をとりまとめ、報告書を作成する。

なお、本業務の成果品は四万十市の電子納品運用に関するガイドライン（委託業務編）を遵守し、電子成果品とするほか、次のものを納品するものとする。

- (1) 報告書（関係資料・打合せ記録簿等を含む） A 4 版簡易製本 1 部
- (2) 電子成果品（CD-ROM等） 正 1 部
- (3) 設計図面（A 3 サイズ縮小版） 1 部
- (4) 設計成果概要版 A 4 版簡易製本 1 部
- (5) その他調査職員の指示するもの

第9条 部分引渡し

- 1 本業務において、発注者の申し出があった場合、完成した箇所の部分引渡しを随時行うものとする。
- 2 部分引渡しが可能となった箇所の業務が完了したときは、5日以内に部分完成通知書を提出のこと。
- 3 部分完成通知書の提出があった場合は、その通知を受理後10日以内に部分完成検査を行う。
- 4 部分引渡しに伴う業務委託料の部分払については、業務委託契約書により行うものとする。

第10条 管理技術者

- 1 管理技術者は、本業務の技術上の管理を行うにあたり必要な能力及び経験を有し、かつ次のいずれかの要件を満たす者であること。
 - (1) 技術士法（昭和58年法律第25号）による技術士（建設部門又は総合技術監理部門のうち、選択科目を「鋼構造及びコンクリート」又は「道路」とするものに限る）。
 - (2) 社団法人建設コンサルタント協会が実施するシビルコンサルティングマネージャ（RCCM）資格試験に合格し、同協会に備える「RCCM登録簿」に登録されている者とし、専門部門を「鋼構造物及びコンクリート」又は「道路」とする。
 - (3) 建設コンサルタント登録規程第3条第1号のロの規定により大臣が認定した者とし、専門部門を「鋼構造物及びコンクリート」又は「道路」とする。
- 2 管理技術者は、本業務が完了するまで原則として変更できない。病床、死亡、退職等やむを得ない理由により変更する場合は、同等以上の技術力を有する者を配置し、発注者の了承を得なければならない。

第11条 照査技術者及び照査の実施

- 1 照査技術者は、管理技術者と同等以上の資格及び技術力を有するものでなければならない。また、照査技術者は、管理技術者と同一の者が兼務することはできない。
- 2 本業務における基本事項の照査は、「詳細設計照査要領」に基づき実施するものとする。また、同要領に基づき作成した資料は設計業務共通仕様書第1108条第2項第6号に規定する照査報告書に含めて提出するものとする。
- 3 詳細設計においては、成果物を取りまとめるにあたって、設計図、設計計算書、数量計算書等について、それぞれ及び相互（設計図－設計計算書間、設計図－数量計算書間等）の整合を確認するうえで、確認マークをするなどして分かりやすく確認結果を示し、間違いの修正を行うための照査（以下「赤黄チェック」という。）を原則として実施するものとする。
なお、赤黄チェックの資料は、調査職員の請求があった場合は速やかに提示しなければならない。
- 4 照査技術者は、成果物納入時の照査報告の際に、赤黄チェックの根拠となる資料を発注者に提示するものとする。

第12条 四万十川条例の適用

- 1 高知県四万十川の保全及び流域の振興に関する基本条例（以下、「四万十川条例」という。）

第 3 2 条に基づく「高知県四万十川流域環境配慮指針」の趣旨に添った事業を実施すること。

ただし、維持・修繕事業は同指針の対象から除外する。

2 現場事務所、資材置場、土取場、残土置場など任意の仮設に関する行為を、四万十川条例第 1 1 条に規定する重点地域内で実施する場合は、「重点地域における許可制度の手引き」の許可の基準（生態系と景観の保全）を満たすこと。また、その他の行為については、同手引きに沿った事業に努めること。

第 13 条 個人情報の保護について

1 受注者は、この契約による業務を処理するための個人情報の取扱いについては、個人情報の保護に関する法律を遵守すること。

第 14 条 ウイークリー・スタンスについて

1 本業務は、計画的な設計業務等の履行を確保しつつ、非効率なやり方の業務の環境等を改善し、より一層魅力ある仕事、現場の創造に努めることを目的としたウイークリー・スタンス対象業務である。なお、取組内容及び進め方はウイークリー・スタンス実施要領によるものとする。（令和 6 年 3 月 13 日付け 5 高技管第 406 号「ウイークリー・スタンス実施要領の制定について」参照）

第 15 条 測量調査設計業務実績情報システムへの登録

1 受注者は、契約時又は変更時において、委託金額が 1 0 0 万円（消費税込み）以上の業務について、測量調査設計業務実績情報サービス（TECRIS）入力システムに基づき受注・変更・完了・訂正時に業務実績情報として「業務カルテ」を作成し調査職員の確認を受けたうえ（1）受注時は契約後、土曜日、日曜日、祝日等を除き 1 0 日以内に、

（2）登録内容の変更時は変更があったときから、土曜日、日曜日、祝日等を除き 1 0 日以内に、

（3）完了時は完了後 1 0 日以内に、

（4）訂正時は適宜、

登録機関に登録申請しなければならない。また、登録機関発行の「登録内容確認書」が届いた際は、その写しを直ちに調査職員に提出しなければならない。なお、変更時と完了時の間が 1 0 日間に満たない場合は、変更時の提出を省略できるものとする。

なお、提出の期限は以下のとおりとする。

（1）受注時登録データの提出期限は、契約締結後 1 0 日以内とする。

（2）完了時登録データの提出期限は、業務完了後 1 0 日以内とする。

（3）なお、業務履行中に、受注時登録データに変更があった場合は、変更があった日から 1 0 日以内に変更データを提出しなければならない。

第 16 条 業務完成図書の記録方法（電子納品）

1 本業務における完成図書の記録方法については、電子納品に関する基本方針（平成 2 3 年 6 月 2 4 日付け 2 3 高建管第 6 1 0 号）に基づき実施すること。

基本方針本文

公共事業にかかる委託業務の成果品及び請負工事の工事完成図書の記録方法については、電子納品運用に関するガイドライン（委託業務編・工事編）を適用する。ただし、草刈り・清掃・除雪に関する業務（路河川等の維持管理業務を含む）、崩土の取り除き工事、特に緊急を要する応急工事、競争入札によらない維持修繕工事については、受注者が記録方法（電子納品か紙納品）を選択することができる。

なお、工損及び物件調査業務、個人・NPO等に委託する業務、事業主管課が別途定めたものは適用外とする。

2 電子納品運用に関するガイドラインについては、四万十市ホームページを参照すること。

第 17 条 電子納品で提出されたデジタル写真

1 電子納品により引渡しを受けた完成図書のデジタル写真については、無断編集等についての調査を行うことがある。

なお、調査した結果、無断編集の疑いのあるものについては、検査及び引渡し後であっても書面による事実確認を行うものとする。

第 18 条 成績評定の公表

1 「四万十市土木設計等委託業務成績評定要綱」で、成績評定を行なった場合は、「業務成績評定について（通知）」及び「項目別評定点」を公表することとする。

第 19 条 設計図書の変更

1 設計変更等については、土木設計業務委託契約書第 16 条から第 24 条並びに高知県土木設計業務等共通仕様書共通編第 1121 条から第 1124 条に記載しているところであるが、その具体的な考え方や手続きについては、「建設工事請負契約における設計変更ガイドライン（令和 3 年 12 月（四万十市））」を準用することとする。

第 20 条 業務履行中の情報共有システムの活用について（受注者希望型）

1 本業務は、調査職員及び受注者の間で受け渡される書類を電子的に交換・共有することにより業務の効率化を図る情報共有システム活用の発注者指定型業務であり、契約後、受発注者間の協議により活用を決定することとする。なお、詳細については、「情報共有システム運用ガイドライン（案）四万十市」によること。

2 システムを活用する際は、受注者は、サービス提供者と次の内容を含めた契約を締結するものとする。

（1）情報共有システムに関する障害を適正に処理、解決できる体制を整える旨

（2）サービス提供者が善良なる管理者の注意をもってしても防御し得ない不正アクセス等により、情報漏洩、データ破壊、システム停止等があった場合、速やかに受注者に連絡を行い適正な処置を行う旨

（3）（2）の場合において、サービス提供者に重大な管理瑕疵があると調査職員もしくは受注者が判断した場合、又は復旧もしくは処理対応が不適切な場合には、受注者は

サービス提供者と協議のうえ情報共有システムの利用を停止することができる旨

- 3 受注者は、監督職員から技術上の問題点の把握、利用にあたっての評価を行うためアンケート等を求められた場合、協力しなければならない。

第 21 条 その他

- 1 その他、疑義のある場合は、調査職員と協議すること。

橋梁名・所在地・管理者名等

橋梁名	路線名	所在地	起点側	緯度 経度	33.08936 132.75083	施設ID 33.08936,132.75083
双子松橋 (フリガナ)フタゴマツバシ	玖木山線	四万十市西土佐玖木				
管理者名	路下条件	代替路の有無	自専道or一般道	緊急輸送道路	占用物件(名称)	
四万十市	河川	無	一般道	指定無し		

道路橋毎の健全性の診断の区分

告示に基づく健全性の診断の区分
Ⅲ

橋梁諸元

架設年度	橋長	幅員	橋梁形式
1965	35.0	4.0	2径間 単純鋼H桁橋、逆T式橋台2基、ラーメン橋脚1基

※架設年度が不明の場合は「不明」と記入すること。

部材別の健全性の診断の区分(各部材毎に最も厳しい健全性の診断結果を記入)	定期点検実施年月日	2025.10.14	定期点検者	(株)拓新技術コンサルタント 松本 一誠
--------------------------------------	-----------	------------	-------	----------------------

定期点検時に記録				措置後に記録		
部材名		判定区分 (Ⅰ～Ⅳ)	変状の種類 (Ⅱ以上の場合に記載)	備考 (位置等が分かるように記載)	措置後の 判定区分	措置内容及び 判定実施年月日
上部構造	主桁	Ⅲ	腐食、遊間の異常	1径間 主桁0203、2径間 主桁0103		
	横桁	Ⅰ				
	床版	Ⅱ	床版ひびわれ	1径間 床版0301		
下部構造		Ⅱ	ひびわれ	1径間 橋台0101		
上下部接続部		Ⅲ	腐食、支承部の機能障害	1径間 支承0202、2径間 支承0102		
その他(フェールセーフ)						
その他(伸縮装置)		Ⅱ	漏水・滞水	1径間 伸縮装置0102		
その他		Ⅱ	路面の凹凸	1径間 舗装0101		

部材別の性能の見立てとしての評価結果

		想定する状況			
		活荷重	地震	豪雨・出水	その他
橋(全体として)		B	C	A	()
上部構造	主桁	B	B	—	()
	横桁	A	A	—	()
	床版	A	A	—	()
下部構造		A	A	A	()
上下部接続部		B	C	—	()
その他(フェールセーフ)		—	—	—	()
その他(伸縮装置)		B	—	—	()

橋梁名・所在地・管理者名等

橋梁名	路線名	所在地	起点側	緯度	33.08936	施設ID
				経度	132.75083	33.08936,132.75083
双子松橋 (フリガナ) (フタゴマツハシ)	玖木山線	四万十市西土佐玖木				
管理者名	路下条件	代替路の有無	自専道or一般道	緊急輸送道路	占用物件(名称)	
四万十市	河川,無し	無	一般道	指定無し		

道路橋毎の健全性の診断

告示に基づく健全性の診断の区分
Ⅲ

橋梁諸元

架設年度	橋長	幅員	橋梁形式
1965	35.0	4.0	上部構造 828-⑧H形鋼橋(継手なし) H形 鋼(不明) 下部構造 13-逆T式橋台 基礎構造 0-直接基礎

※架設年度が不明の場合は「不明」と記入すること。

技術的な評価結果

技術的な評価結果			定期点検実施年月日		2025.10.14	定期点検者		(株)拓新技術コンサルタント		松本 一誠
	想定する状況									
	活荷重		地震		豪雨・出水		その他			
橋(全体として)	B		C		A		()	—		
上部構造	B	写真番号 1～3	B	写真番号 8	—	写真番号	()	—	写真番号	
下部構造	A	写真番号 4	A	写真番号 9	A	写真番号 11	()	—	写真番号	
上下部接続部	B	写真番号 5	C	写真番号 10	—	写真番号	()	—	写真番号	
その他(フェールセーフ)	—	写真番号	—	写真番号	—	写真番号	()	—	写真番号	
その他(伸縮装置)	B	写真番号 6,7	—	写真番号	—	写真番号	()	—	写真番号	

全景写真(起点側、終点側を記載すること)

起点側



終点側

状況写真(様式1に対応する状態の記録)

○上部構造、下部構造、上下部接続部、その他について技術的な評価の根拠となる写真を添付すること。

施設ID		33.08936,132.75083		定期点検実施年月日		2025.10.14		定期点検者		㈱拓新技術コンサルタン		松本 一誠											
構成要素				上部構造				構成要素				上部構造											
想定する状況		1-活荷重		構成要素の状態		A		想定する状況		1-活荷重		構成要素の状態		B									
																							
写真番号		1		径間		1		部材番号		Ds0301		写真番号		2									
備考		(11)床版ひびわれ-d(w=0.20):機能が保持される可能性が高い。										備考		(1)腐食-d:何らかの変状が生じる可能性がある。									
構成要素				上部構造				構成要素				下部構造											
想定する状況		1-活荷重		構成要素の状態		A		想定する状況		1-活荷重		構成要素の状態		A									
																							
写真番号		3		径間		2		部材番号		Mg0103		写真番号		4									
備考		(13)遊間の異常-e(2mm):機能が保持される可能性が高い。										備考		(6)ひびわれ-d(w=0.60):機能が保持される可能性が高い。									

状況写真(様式1に対応する状態の記録)

○上部構造、下部構造、上下部接続部、その他について技術的な評価の根拠となる写真を添付すること。

施設ID		33.08936,132.75083		定期点検実施年月日		2025.10.14		定期点検者		㈱拓新技術コンサルタン 松本 一誠					
構成要素				上下部接続部				構成要素				その他(伸縮装置)			
想定する状況				1-活荷重				構成要素の状態				B			
								写真番号				5			
								径間				2			
								部材番号				Bh0102			
備考				⑩支承部の機能障害-e: 何らかの変状が生じる可能性がある。											
構成要素				その他(伸縮装置)				構成要素				上部構造			
想定する状況				1-活荷重				構成要素の状態				B			
								写真番号				6			
								径間				1			
								部材番号				Ej0102			
備考				⑪変色・劣化-e: 機能が保持される可能性が高い。											
構成要素				その他(伸縮装置)				構成要素				上部構造			
想定する状況				1-活荷重				構成要素の状態				B			
								写真番号				7			
								径間				1			
								部材番号				Pm0101			
備考				⑭路面の凹凸-e(t=40): 何らかの変状が生じる可能性がある。											
構成要素				その他(伸縮装置)				構成要素				上部構造			
想定する状況				2-地震				構成要素の状態				B			
								写真番号				8			
								径間				1			
								部材番号				Mg0203			
備考				①腐食-d: 何らかの変状が生じる可能性がある。											

状況写真(様式1に対応する状態の記録)
 ○上部構造、下部構造、上下部接続部、その他について技術的な評価の根拠となる写真を添付すること。

施設ID		33.08936,132.75083		定期点検実施年月日		2025.10.14		定期点検者		㈱拓新技術コンサルタン		松本 一誠											
構成要素				下部構造				構成要素				上下部接続部											
想定する状況		2-地震		構成要素の状態		A		想定する状況		2-地震		構成要素の状態		C									
																							
写真番号		9		径間		1		部材番号		Ap0101		写真番号		10		径間		2		部材番号		Bh0201	
備考		⑥ひびわれ-d(w=0.60):機能が保持される可能性が高い。										備考		⑩支承部の機能障害-e:致命的な状態となる可能性がある。									
構成要素				下部構造				構成要素															
想定する状況		3-豪雨・出水		構成要素の状態		A		想定する状況				構成要素の状態											
												概ねこのセル枠内に全景写真の「画像ファイル」を挿入する。 (コピー＆ペーストは使わず、「挿入」→「画像」で貼付け (セルの上に配置)して下さい) なお、画像ファイルは、JPEG形式のものを使用して下さい。 画像のオブジェクト名を「写真12(数字は半角)」として下さい。											
写真番号		11		径間		1		部材番号		Ap0101		写真番号		12		径間				部材番号			
備考		⑥ひびわれ-d(w=0.60):機能が保持される可能性が高い。										備考		(適宜、特記事項など)									

特定事象の有無、健全性の診断に関する所見

			施設ID	33.08936,132.75083		定期点検実施年月日		2025.10.14	定期点検者	(株)拓新技術コンサルタント	松本 一誠
該当部位	特定事象の有無 (有もしくは無)						健全性の診断の区分の前提	特記事項 (第三者被害の可能性に対する 応急措置の実施の有無等)			
	疲労	塩害	アルカリ 骨材反 応	防食機 能の低 下	洗掘	その他					
上部構造	無	無	無	有	—	—		地形、架設環境から、第三者被害の発生の可能性は低い。			
下部構造	—	無	無	—	無	—		〃			
上下部接続部	無	無	—	有	—	—		〃			
その他(フェールセーフ)	—	—	—	—	—	—					
その他(伸縮装置)	無	—	—	無	—	—		第三者被害の発生の可能性は低い。			

所見	(活荷重) 床版に「床版ひびわれ」がみられる。損傷程度はdであり、性能の見立てはAとし、健全性の診断はⅠとする。 主桁に「遊間の異常」がみられる。損傷程度はeであり、性能の見立てはAとし、健全性の診断はⅠとする。 主桁に「腐食」がみられる。損傷程度はdであり、性能の見立てはBとし、健全性の診断はⅡとする。 下部構造に「ひびわれ」がみられる。損傷程度はdであり、性能の見立てはAとし、健全性の診断はⅠとする。 支承に「支承の機能障害」がみられる。損傷程度はeであり、性能の見立てはBとし、健全性の診断はⅡとする。 舗装に「路面の凹凸」がみられる。損傷程度はeであり、性能の見立てはBとし、健全性の診断はⅡとする。 伸縮装置に「変色・劣化」がみられる。損傷程度はeであり、性能の見立てはAとし、健全性の診断はⅠとする。
	(地震) 主桁に「腐食」がみられる。損傷程度はdであり、性能の見立てはBとし、健全性の診断はⅡとする。 下部構造に「ひびわれ」がみられる。損傷程度はdであり、性能の見立てはAとし、健全性の診断はⅠとする。 支承に「支承の機能障害」がみられる。損傷程度はeであり、性能の見立てはCとし、健全性の診断はⅡとする。
	(豪雨・出水) 下部構造に「ひびわれ」がみられる。損傷程度はdであり、性能の見立てはAとし、健全性の診断はⅠとする。
	所見 上部工の主桁は全体的に腐食があり、複数箇所に遊間の異常が見られ、損傷の判定区分はⅡである。 また、床版には幅0.2～0.6mmのひびわれがみられ、損傷の判定区分はⅠである。 下部工はひびわれがあり、部分的であるが、P1橋脚付近の上部工で中折れが見受けられる。(※申し送り事項参照) 上下部接続部において、支承の浮きや、ピンチプレートのずれが見られ、損傷の判定区分はⅡである。 その他(伸縮装置)には40mmの段差があり、損傷の判定区分はⅡである。 道路橋の機能に支障が生じる可能性があるため、橋梁全体の損傷状態を考慮し診断をⅢとした。早期に措置を講ずべき状態であると判断する。

【上部構造形式、下部構造形式、基礎形式】
橋梁定期点検要領(案) 付録-1 定期点検結果の記入要領
付表-1. 1構造形式一覧

(1) 上部構造

構造形式C		構造形式
121	①鋼橋(ボルト又は溶接継手)	I桁(非合成)
122	①鋼橋(ボルト又は溶接継手)	I桁(合成)
123	①鋼橋(ボルト又は溶接継手)	I桁(鋼床版)
124	①鋼橋(ボルト又は溶接継手)	I桁(不明)
125	①鋼橋(ボルト又は溶接継手)	H形鋼(非合成)
126	①鋼橋(ボルト又は溶接継手)	H形鋼(合成)
128	①鋼橋(ボルト又は溶接継手)	H形鋼(不明)
130	①鋼橋(ボルト又は溶接継手)	鋼桁橋(その他)
131	①鋼橋(ボルト又は溶接継手)	箱桁(非合成)
132	①鋼橋(ボルト又は溶接継手)	箱桁(合成)
133	①鋼橋(ボルト又は溶接継手)	箱桁(鋼床版)
134	①鋼橋(ボルト又は溶接継手)	箱桁(不明)
140	①鋼橋(ボルト又は溶接継手)	トラス橋
150	①鋼橋(ボルト又は溶接継手)	アーチ橋(その他)
151	①鋼橋(ボルト又は溶接継手)	タイドアーチ(アーチ橋)
152	①鋼橋(ボルト又は溶接継手)	ランガー(アーチ橋)
153	①鋼橋(ボルト又は溶接継手)	ローゼ(アーチ橋)
155	①鋼橋(ボルト又は溶接継手)	ニールセン(アーチ橋)
156	①鋼橋(ボルト又は溶接継手)	アーチ橋
160	①鋼橋(ボルト又は溶接継手)	ラーメン橋
172	①鋼橋(ボルト又は溶接継手)	箱桁(斜張橋)
199	①鋼橋(ボルト又は溶接継手)	その他(鋼溶接橋)
221	②鋼橋(リベット継手)	I桁(非合成)
222	②鋼橋(リベット継手)	I桁(合成)
223	②鋼橋(リベット継手)	I桁(鋼床版)
224	②鋼橋(リベット継手)	I桁(不明)
225	②鋼橋(リベット継手)	H形鋼(非合成)
226	②鋼橋(リベット継手)	H形鋼(合成)
228	②鋼橋(リベット継手)	H形鋼(不明)
230	②鋼橋(リベット継手)	鋼桁橋(その他)
231	②鋼橋(リベット継手)	箱桁(非合成)
232	②鋼橋(リベット継手)	箱桁(合成)
233	②鋼橋(リベット継手)	箱桁(鋼床版)
234	②鋼橋(リベット継手)	箱桁(不明)
240	②鋼橋(リベット継手)	トラス橋
250	②鋼橋(リベット継手)	アーチ橋(その他)
251	②鋼橋(リベット継手)	タイドアーチ(アーチ橋)
252	②鋼橋(リベット継手)	ランガー(アーチ橋)
253	②鋼橋(リベット継手)	ローゼ(アーチ橋)
255	②鋼橋(リベット継手)	ニールセン(アーチ橋)
256	②鋼橋(リベット継手)	アーチ橋
260	②鋼橋(リベット継手)	ラーメン橋
299	②鋼橋(リベット継手)	その他(鋼(鉄)リベット橋)
310	③RC橋	RC床版橋(その他)

311	③RC橋	RC 中実床版
312	③RC橋	RC 中空床版
321	③RC橋	RC T桁
330	③RC橋	RC桁橋(その他)
331	③RC橋	RC 箱桁
335	③RC橋	RC溝橋(BOXカルバート)
336	③RC橋	RC特定溝橋(BOXカルバート)
350	③RC橋	アーチ橋(その他)
356	③RC橋	アーチ橋
360	③RC橋	ラーメン橋
399	③RC橋	その他(RC橋)
410	④PC橋	PC床版橋(その他)
411	④PC橋	プレテン床版
412	④PC橋	プレテン中空床版
413	④PC橋	ポステン中空床版
421	④PC橋	プレテンT桁
422	④PC橋	プレテンT桁(合成)
423	④PC橋	ポステンT桁
424	④PC橋	ポステンT桁(合成)
430	④PC橋	PC桁橋(その他)
431	④PC橋	プレテン箱桁
432	④PC橋	プレテン箱桁(合成)
433	④PC橋	ポステン箱桁
434	④PC橋	ポステン箱桁(合成)
435	④PC橋	PC溝橋(BOXカルバート)
436	④PC橋	PC特定溝橋(BOXカルバート)
450	④PC橋	アーチ橋(その他)
456	④PC橋	アーチ橋
460	④PC橋	ラーメン橋
471	④PC橋	I桁(斜張橋)
472	④PC橋	箱桁(斜張橋)
481	④PC橋	波形鋼板ウェブ橋
482	④PC橋	鋼管トラスウェブ橋
499	④PC橋	その他(PC橋)
556	⑤SRC橋	アーチ橋
599	⑤SRC橋	その他(SRC橋)
650	⑥石橋	アーチ橋(その他)
656	⑥石橋	アーチ橋
699	⑥石橋	その他(石橋)
825	⑧H形鋼橋(継手なし)	H形鋼(非合成)
826	⑧H形鋼橋(継手なし)	H形鋼(合成)
828	⑧H形鋼橋(継手なし)	H形鋼(不明)
830	⑧H形鋼橋(継手なし)	鋼桁橋(その他)
960	⑨その他	ラーメン橋
972	⑨その他	箱桁(斜張橋)
999	⑨その他	その他

(3) 下部構造

橋台橋脚構造形式 C	橋台橋脚構造形式	橋台橋脚構造形式その他
11	重力式橋台	
12	半重力式橋台	
13	逆T式橋台	
14	控え壁式橋台	
15	ラーメン橋台	
16	中抜き橋台	
17	盛りこぼし橋台	
18	小橋台	

19	その他(橋台)	L型橋台 T型橋台 U型橋台 アーチアバット インテグラルアバット パイルベント橋台 ブラケット取付 ブラケット張出 ボックスカルバート ボックスカルバート側壁 もたれ擁壁 深礎杭橋台 石積み橋台 柱式橋台(ピアアバット) 箱式橋台 本橋からの張出 本線橋台からの張出 本線一体型 不明
20	橋台部ジョイントレス構造	
21	壁式橋脚(RC)	
22	壁式橋脚(SRC)	
23	壁式橋脚(鋼製)	
31	柱橋脚(RC)	
32	柱橋脚(SRC)	
33	柱橋脚(鋼製)	
34	柱橋脚1柱円(RC)	
35	柱橋脚1柱円(SRC)	
36	柱橋脚1柱円(鋼製)	
37	柱橋脚1柱小判(RC)	
38	柱橋脚1柱小判(SRC)	
39	柱橋脚1柱小判(鋼製)	
41	ラーメン橋脚(RC)	
42	ラーメン橋脚(SRC)	
43	ラーメン橋脚(鋼製)	
44	柱橋脚1柱角(RC)	
45	柱橋脚1柱角(SRC)	
46	柱橋脚1柱角(鋼製)	
47	T型橋脚柱角型(RC)	
48	T型橋脚柱角型(SRC)	
49	T型橋脚柱角型(鋼製)	
51	二層ラーメン橋脚(RC)	
53	二層ラーメン橋脚(鋼製)	
61	T型橋脚(RC)	
62	T型橋脚(SRC)	
63	T型橋脚(鋼製)	
64	T型橋脚柱円型(RC)	
65	T型橋脚柱円型(SRC)	
66	T型橋脚柱円型(鋼製)	
67	T型橋脚柱小判型(RC)	
68	T型橋脚柱小判型(SRC)	
69	T型橋脚柱小判型(鋼製)	
71	I型橋脚(RC)	
73	I型橋脚(鋼製)	
81	パイルベント橋脚(RC)	
82	パイルベント橋脚(SRC)	
83	パイルベント橋脚(鋼製)	
84	柱橋脚2柱角(RC)	
85	柱橋脚2柱角(SRC)	
86	柱橋脚2柱角(鋼製)	
87	柱橋脚2柱円(RC)	
88	柱橋脚2柱円(SRC)	

89	柱橋脚2柱円(鋼製)	
91	柱橋脚2柱小判(RC)	
92	柱橋脚2柱小判(SRC)	
98	アーチ拱抬	
99	その他(橋脚)	H形鋼梁 ゲルバーヒンジ部 ヒンジ ブラケット式橋台 ブラケット取付 ブラケット張出 ボックスカルバート隔壁 ラーメン橋脚(PC) ロッキング橋脚(鋼製) 掛け違い橋脚 形鋼による本線部橋脚添架 鋼管ウエル式橋脚 鋼製 中空橋脚 方杖ラーメン 本橋からの張出 本線一体型 本線橋に含む 本線橋下部工からの張出し 本線橋張出梁 枕梁式橋台 拱抬橋脚 不明

注:橋台橋脚構造形式その他は、代表的な例である。個別に適切に設定すること。

(4)基礎形式

基礎形式 C	基礎形式	基礎形式その他
0	直接基礎	
1	オープンケーソン	
2	ニューマチックケーソン	
3	鋼管矢板	
4	場所打ぐい	
5	既製鋼ぐい	
6	既製RCぐい	
7	既製PCぐい	
8	木ぐい	
9	その他	PCウエル PHC SC杭+PHC杭 軽量鋼矢板 杭頭部:SC杭 地中連続壁 不明
10	鋼管ソイルセメント杭	
11	プレボーリング杭	
12	深礎(柱状体深礎基礎、組杭深礎基礎)	

注:基礎形式その他は、代表的な例である。個別に適切に設定すること。

注:橋台橋脚構造形式その他は、代表的な例である。